第174号
12月定例会号
発行：令和２年１月24日

# 湘南にのみや 議会だより

歳末火災特別警戒にあたり
巡視を受ける第一分団員の皆さん
今年は、中郡を代表して県操法大会に！

## 12月定例会（12/6 ～ 12/13）

◆ 一般会計補正予算を修正可決！…… 2～3
◆ 会計年度任用職員制度導入の条例等・新庁舎整備の陳情等 …… 4
◆ 台風の被害状況と対応・賛否一覧 …… 5
◆ 一般質問（10名）…… 6～10
◆ 改選後２年目の「私の決意」…… 11
◆ 各委員会の報告 …… 12

撮影　令和元年12月27日

# 補正予算

# 議員提出の修正案を建設費3,000万円？

## 町から「観光案内所をJR用地に」と説明

駅前町民会館閉館にともない、町民センターに間借りしている観光協会事務所を、JR二宮駅北口通路下に移転設置するための設計委託料を計上した。

町の説明によると、建設費は概ね3,000万円、地代等運営経費は年約100万円。恒久的な利用が可能で、菜の花ウオッチング期間中は、町民センターの活用や吾妻山管理棟付近へのブースや北口バスロータリー西側にテントを設ける考えがある。

原案

## 修正動議！委託費200万円にNO

### ８名がなぜ修正案を出したのか

**（前田、善波、羽根、二宮、杉崎、坂本、渡辺、大沼）**

（修正案の要旨と理由）

観光振興対策経費のうち観光案内所設計委託料を削除する。

観光協会事務所は町民センター内のままでよいとは思わないが、駅前の町有地を利用せず、ＪＲ駅階段下を3,000万円使って整備する必要はない。駅前町民会館跡地を有効に活用する策を講じることを提案する。

修正案

## ラディアン周辺用地取得に向け不動産鑑定に100万円

用地にあるホテルは昨年6月まで営業。町は「今後ラディアンの大規模改修なども控えた中で、行政サービス施設の集積を進める場所として活用できる」「町民の利便性の向上を図るために取得したい」として不動産鑑定評価予算を計上。令和２年度中に購入予算及び建物解体予算を計上したい考え。広さは1,136.7㎡。土地の所有者とホテルの経営者は異なるが、かねてより町民から風紀上の懸念の声があったことも確か。ホテルとしては休業しているものの営業再開の可能性はゼロではない。土地所有者からまず町に売りたいとの打診をうけて、公正な評価額を把握するもの。

**一般会計補正予算は60.8万円を増額して総額を86億6,653万円から86億6,714万円とした。修正後の内訳は200万円を観光案内所設計委託費から予備費に移行。その他の4特別会計は原案を全会一致で可決した。**

＝補正予算の主なもの＝

＜一般会計＞

- 財産管理費（土地取得鑑定料）　100万円
- 在宅高齢者生活支援事業（タクシー券）　11万円
- 旧国立小児病院跡地フェンス更新　407万円
- 小・中学校修繕・備品購入等　240万円
- 台風関連支出（=>右表　参照）　986万円
- 一般職の人件費減額　△3,128万円

＜国保特別会計＞

- 特定検診（国保人間ドック受診補助増額）　40万円

**台風被害関連予算の内訳（関連記事P.5）**

| 項　目 | 金　額 |
|---|---|
| カーブミラー修繕 | 79万円 |
| 防犯灯修繕 | 7万円 |
| ハザードマップ増刷 | 24万円 |
| 旧国立小児病院跡地フェンス撤去＆新設 | 407万円 |
| 農道　樹木伐採 | 196万円 |
| 町民運動場　樹木伐採 | 96万円 |
| 町道街路樹　樹木伐採 | 50万円 |
| 町道　路面補修 | 127万円 |
| 計 | 986万円 |

＊職員による倒木の伐採費用などは含まれていない。

# 可決（観光案内所設計委託料200万円削除）
# JR用地ではなく町有地活用の検討を！

**修正案への賛成者は過半数（8名）**

| 一般会計議案の賛否者 | |
|---|---|
| 修正案に賛成 | 善波・羽根・二宮・杉崎・坂本・渡辺・大沼・前田 |
| 原案に賛成 | 小笠原・根岸・一石 |
| 両案に反対 | 松﨑・露木 |

## 賛成×反対討論

※本人の原稿をそのまま掲載

### 修正案に賛成

**渡辺　訓任**

台風被害復旧やエアコンなどの機器や施設の整備に対する緊急対策を評価。被害対策・施設と機器整備を求める。購入対象土地の不動産鑑定費は、ホテル営業再開を危惧する声、「行政サービスの集積」の内容と合わせて判断するために必要。観光案内所を「町有地活用ではなく、駅に設置」する理由について、不明確な部分があり、再考を求める。

**大沼　英樹**

駅構内に観光案内所の設計を進めるには計画が急であり情報が不足している。町民会館跡地等町有地の利活用を再検討すべきと考え、原案に反対修正案に賛成とする。

### 原案に賛成

**小笠原　陶子**

ラディアン横のホテル跡地購入のための調査費用。まちづくりは長い目で見る必要があり今後のまちづくり、都市計画に十分生かせる。修正動議の出た観光案内所設計委託料。にの屋があり、二宮ブランドの販売に力を入れている。きちんとした場所、建物が必要であり賛成。景観やデザイン的、美的感覚のすぐれた専門家や市民を入れて執行を。

**根岸　ゆき子**

観光協会はわかりやすくＰＲできる場所として、現在の町民センターから駅前に移転するべき。

観光案内所の設置場所について駅前公民館跡地を活用せよ、との質疑応答からは原案も修正案も不明瞭さが残る。しかし調整をしてきた観光協会・跡地の駐車場プロポーサル業者・ＪＲとの信頼関係を積み重ねて欲しいとの思いで原案に賛成。

**一石　洋子**

菜の花ありきの観光協会の在り方を一変させる効果。行政も二宮町は観光ではないと断言。駅の利活用は各地ですでに多様にチャレンジされ、地域の特色ある展開が見える。駅周辺環境一新の覚悟で町内人材の知恵を集め住民を幸せにしこの町に住みたいと思って頂く創意工夫の場とすべき。町民会館跡地は一等地であり観光協会にとらわれるべきでない。

### 原案・修正案に反対

**松﨑　健**

観光等に対するビジョンが見えない。駅前町民会館跡地を駐車場に貸し出し、巨費を投じ観光案内所を新たにつくることに納得のいく説明がない。総合計画中期及び後期基本計画に記載の観光に関する「現況と課題」は言い回しが変わっているだけで内容は同じ。課題に向き合う姿勢は見えない。立派な建物を建てても働く人の熱意がなければ何も生まれない。

**露木　佳代**

ホテル跡地はこれまで営業していた法人が購入した場合のみ再開の可能性あり不安残るが、取得目的は未定で浸水区域。今後購入自体の議決はできず説明責任果たせない。観光協会は営業分析もビジョンも戦略もなく、経常経費が新たに発生する事業をすべきでない。箱モノ建てず設置、増築、撤去が容易なセンスあるプレハブやコンテナハウスがベスト。

# 陳情

**安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情**
**（神奈川県医療労働組合連合会）**

医師・看護師・医療技術職・介護職など（以下、医療・介護従事者）の夜勤交替制労働における労働環境を改善し、安全・安心の医療・介護を実現するため、従事者を増員し、患者・利用者の負担軽減を図ること。費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保する。上記の意見書を国に提出するよう求める。

**賛成多数で採択**

賛医療費削減の国策から病院経営を圧迫し、今後重要なテーマであるケアの環境が劣化。現場の実態は人権問題。（一石）

反労働量等や職員の配置は各勤務先の裁量によるところが多い。経営者の自助努力が一番の近道と考え反対。（羽根）

反介護現場では仕事量と内容に偏りがあると聞いており、運営の努力と労働基準法に照らすことが適当と考え不採択。（大沼）

**介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情**
**（神奈川県医療労働組合連合会）**

介護施設の職員の人員配置に関する基準省令を、実態に合わせて「利用者２人（現行３人）に対して１人以上」に引き上げ、夜間の人員配置の基準を見直し、夜間勤務者の配置水準を引き上げ、一人夜勤は解消すること。上記項目を保証するため、介護報酬の引き上げを行うこと。保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。

**賛成多数で採択**

賛人員配置基準だが、施設入所者は重度化している。現状は町のグループホームも特養の待機場所になっている。（小笠原）

賛町の施設でも、制度と実態の差が経営を圧迫している実状。介護従事者の育成・確保は喫緊の課題であり、過重労働解消は必要。（渡辺）

反労働量等や職員の配置は各勤務先の裁量によるところが多い。経営者の自助努力が一番の近道と考え反対。（羽根）

反介護業界は人手不足や賃金水準の引き上げなどの処遇改善を最優先とし働き続けられる環境づくりが大切。（二宮）

反施設内での努力を求めたい。人員配置基準変更の法整備は将来の福祉費用負担にも大きな影響が考えられ不採択。（大沼）

**町の持続可能な未来像と財政運営の観点から原案とそれ以外の新庁舎整備についての意見検証を求める陳情**
**（まちづくり工房「しお風」）**

1. 新庁舎整備についての意見の検証結果の公表と具体的な説明を求める。
2. 将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政への影響、特に新庁舎建設が与える住民への具体的な影響の公表と説明を求める。
3. 町が考える新庁舎を拠点とした発災時の町全体の防災体制とそのための日頃からの地域防災との連携体制について説明を求める。

**全会一致で採択**

賛陳情趣旨の「現状の防災の取り組みは防災・減災の一貫した考えがない」等について町は理解を得るよう努めよ。（小笠原）

賛町は見通しを出しながら町民と計画を進めるプロセスを大事にしてほしい。（根岸）

賛新庁舎案の説明が立場に捉われ町全体の未来の可能性を損ねている岐路の時代に相応しい合意形成の場を求める。（一石）

# 条例

**■二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定**
**■会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定**

地方自治法の改正に伴い、非正規職員を「会計年度任用職員」に統一。採用は「公募」により、会計年度ごとに雇用を更新する（再度の任用あり）。フルタイム型とパートタイム型に分かれる。雇用条件により、期末手当などが支給される。会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係条例中の条文整備及び所要の改正を行う。

**２議案とも賛成多数で可決**

反非正規労働に根拠を与える大改悪。有期雇用と公募での採用は、雇い止めに根拠を与えることに。給料・報酬は、現在の水準が担保されず。本制度導入で「仕事の見直し」による業務の外部委託拡大の心配も拡がる。二宮町で働く非正規職員の賃金・雇用が守られることを求める。（渡辺）

**■二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正**
**■職員の給与に関する条例の一部改正**

人事院勧告に基づく、給料表と期末手当などの支給割合を改正。民間との差を縮めるため、若年層を主に引き上げ。

**２議案とも全会一致で可決**

# 気候変動による風水害の甚大化が予想される中、町は対策の強化を

## 15・19号台風で風水害対応に課題が

９月･10月と続けて接近した台風15･19号は町に、道路冠水・土砂の流出、倒木・停電など様々な被害を及ぼした。幸い、人的被害や家屋の全半壊は発生しなかったものの、家屋や町施設の一部損壊や破損なども報告されている。町は11月の議会全員協議会で台風対応の課題を報告、続く12月議会では５名の議員が一般質問で風水害被害・対策に関する点を取り上げた。

町は、今回の台風への対応で指摘された点を課題として整理している。９月議会の平成30年度決算審査意見の一つとして「町民参加型かつ実効性のある防災訓練」の検討をもとめているが、台風19号への対応を通して避難所運営をはじめとした風水害対策の強化の必要性が明らかになった。

町民運動場南側の斜面崩落現場

## ＝台風被害対策＝ 12月補正予算で約1,000万円を計上

12月の一般会計補正では台風被害への対応として約1,000万円が予算化された。（内訳は２ページ）被害の把握には時間がかかること、施設によっては見積もり・予算化が遅れていることにより、今後費用は膨らむ可能性がある。

### 温暖化の影響か？過去40年間で50㎜超えは平成20年から発生

二宮町にもっとも近い平塚アメダスデータを過去40年遡ると、河川管理・整備について基準とされている１時間あたり50㎜を超える雨量は平成20年に初めて記録され、その後７回記録されています。

### 町のあげる台風対応における課題（令和元年11月議会全員協議会資料より）

1　災害対策本部の運営
- 高齢者や情報弱者への情報提供の検証

2　避難所運営
- 各避難所での情報の提供や共有
- ペット同行避難者や駐車場の対応
- 毛布・食糧の扱い

3　避難所開設の適正化
- 「広域避難所と違う」ことの徹底
- 福祉避難所の設置や対応
- 自主避難所開設・運営方法の地域との検討

## 各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

| | | 善波宣雄 | 羽根かほる | 松﨑健 | 二宮節子 | 杉崎俊雄 | 坂本孝也 | 小笠原陶子 | 露木佳代 | 渡辺訓任 | 大沼英樹 | 前田憲一郎 | 根岸ゆき子 | 一石洋子 | 野地洋正 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町長提出議案名（左側は議案番号） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 78 | 二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 79 | 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 80 | 二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 81 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 82 | 令和元年度二宮町一般会計補正予算（第３号） ★ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | | 修正可決 |
| 83 | 令和元年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第２号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 84 | 令和元年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 85 | 令和元年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第２号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 86 | 令和元年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 |
| 陳　情　名（左側は陳情番号） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | | 採択 |
| 12 | 介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情 | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | | 採択 |
| 13 | 町の持続可能な未来像と財政運営の観点から原案とそれ以外の新庁舎整備についての意見検証を求める陳情 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 採択 |

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。
※陳情については、○は採択、●は不採択です。
※議長は採決に加わりません。
★議案番号82号については、議員より修正案が提出され、８名が賛成、５名が反対（原案賛成３名、両案反対２名）しました。
修正案の内容と討論は、３ページをご覧ください。

## 前田憲一郎 無所属

### 問 0歳から高齢者の健康づくりについて

### 答 町の健康づくり条例、計画総合戦略にしたがい実施

**Q** 二宮町の健康づくり条例、健康増進計画・食育推進計画、総合戦略に則って各年代ごとの健康づくりを進めているか。

**A** 0歳から高齢者まで6段階の年齢区分を設け、ライフステージごとにそれぞれが目指す健康づくりの目標をたて事業を進めている。

**Q** 世界的に子どもの近視が増え問題となっている。近視を予防するためには1日2時間以上、外で活動し、太陽光を浴びることが必要と言われている。近視対策について何か策を講じているか。

**A** 近視進行を抑制するものとして、屋外活動が有効であるという研究結果が報告されているが、国として指針や通達が出ていないので特段の取り組みは行っていない。

**Q** 太陽光を浴びるために、熱中症や脱水症状の心配がある夏の暑い時期に公園で遊べとはいかない。なんといっても水遊びだと思う。町には、学校プールがない。袖が浦プールを再開するなど地域に太陽光を浴びる場を設定する必要があると思うがいかがか。

**A** プールを含め、袖が浦公園の今後の活用について、子どもたちの外遊びの場所も視点に入れ検討していく。

**Q** 夏の暑い時期には水遊び、その他の時期は水を抜き、スケートボード、ボール遊びの場として袖が浦プールを有効活用できないか。

**A** 夏季以外の別の利用については、調査していないので、あり方の検討の中で調査研究させていただきたい。

**Q** 二宮町の健康寿命はきわめて短い。健康寿命を延伸するための事業を予算づけして企画運営すべきだと思うがいかがか。

**A** 町民の皆さんの健康づくりにつながる事業展開を今後も図っていきたいと思っている。

年間を通し太陽光を浴びるために最適な袖が浦プール

## 二宮 節子 公明党

### 問 避難所の共通ガイドライン作成と公表は

### 答 現在運営の流れをまとめ今年度中に周知

**Q** 大規模災害時の避難所運営は、開設時の初動が重要であり、平常時の計画や準備によって、広域避難所が本来持つ教育活動の再開に、大きな影響を与えるとの指摘があるが、現在作成中の、避難所単位の運営マニュアルをもととした共通ガイドライン作成と、公表について聞く。

**A** 広域避難所運営マニュアル初動編を発災から24時間の混乱期に、どのような活動をするのかまとめ、運営の流れを今年度中にホームページに公表する。高齢者への周知方法も考えていく。

**Q** 要配慮者が福祉避難所に移りたいとの意思確認方法までの指示内容があるか聞く。

**A** 24時間の中で、手順を追って把握する方法等も位置づける。

**Q** 避難所の災害種別図記号や夜間も見える誘導掲示板設置は。

**A** 現在、電柱に避難所案内図を設置する取り組みは進めているが、今後は、夜間も見える蓄光テープや種別図表示も含めて検討する。

**Q** 公助として、停電や断水時に子どもの健康を守る、母乳代替食品の液体ミルク備蓄は。

**A** 災害時、乳児には必要性があると感じている。防災安全課と子育て・健康課で協力しながら液体ミルクの周知及び家庭での備蓄品としての効果などを検討していく。

**Q** 防災ガイド中学生編を作成している市もあるが、町と中学校との連携は。

**A** 中学生の活動に期待しており、自主防災組織の訓練参加で意識を上げていく。冊子等は今後検討。

**Q** 避難所の冷暖房やwi-fi機能設置は。

**A** 避難所は学校の体育館を中心に指定しており、改革、改善にとつながっていく。標準装備は、今後の課題として受け止める。

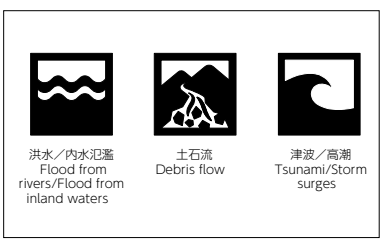


避難できる内容が一目瞭然

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

## 羽根かほる
無所属

# 問 発災時の防災計画と公共施設の耐震化について問う

# 答 計画の精査と耐震化はスピード感を持って進める

**Q** 業務継続計画（BCP）地震編改正の状況は。

**A** 非常時優先業務の執務スペースはラディアン内で検討。災害時の電源は燃料の確保も含め計画に記載。業務の優先度、必要人数、職員の参集予定状況など記載し更新。年度内早い段階で公表したい。

**Q** 台風発生時当初の避難所開設2か所は妥当か。

**A** エリアを考え南側、中地域で保健センター、北部に一色小学校を開設。避難所は地震災害を中心に考えてきたが、風水害は形態を分けて考えることが喫緊の課題。エリア、避難所を開ける順番、場所の見直しを図っていきたい。

**Q** 発災時、町民がどう動いたらいいのか理解が進んでいない。

**A** 風水害では気象状況により、町、地域、個人がどう動くのか。タイムラインの作成を検討。BCPの検討、改正と含めて進める。

**Q** 町民が使う公共施設の安全性が確保できていない点をどう考えるか。

**A** 26ある地域集会所のうち10施設については地区との話し合いを始めている。数年の間で10施設の耐震化を進めたい。

**Q** 公共施設再配置計画はいつ完了か。

**A** 令和9年までの短期10年間でやらなければいけないという認識はしている。

**Q** 役場庁舎の整備を急ぐ根拠は何か。

**A** 災害が続く中、耐震化が不十分であることは大きな問題。災害に最低限強い庁舎整備は、行政として責任ある業務のひとつ。

**Q** 役場庁舎、公共施設の耐震化、共にスピード感を持って進めるのか。

**A** 役場庁舎、公共施設のどちらを優先するかではない。両方ともスピード感を持って適切に進める。

多くの町民が利用する町民センターも未耐震

## 渡辺 訓任
日本共産党

# 問 ①台風対策の抜本的補強を ②小中一貫教育計画再考を

# 答 ①避難所設営など検討中 ②町民の合意の元に進める

**Q** 避難所の設置は被害リスク、避難経路の安全性、避難者にとっての快適さを満たす必要がある。防災コミュニティセンターを軸に、設置するのはどうか。

**A** 避難所の適切な配置・開設、運営方法は検討中だ。地域とも調整を進める。

**Q** 災害発生を防ぐ手立ては。葛川改修の基準雨量変更は。新庁舎設置予定地は大丈夫か。

**A** 土砂災害警戒区域の調査の結果、特別警戒区域に指定されたところでは土留め設置など具体的な対策強化を進める。葛川改修にあたり基準雨量は50㎜のまま。引き上げについては県に話をしている段階。新庁舎整備にあたってはかさ上げ、動力設備の2階設置を検討。迂回路の確立は必要と認識。

**Q** 町民が最善の判断をできるようきめ細かな情報提供が必要。防災ラジオを含めた情報弱者への対応が必要。

**A** きめ細かい避難勧告などの方法は検討中。

### 小中一貫教育校設置

**Q** 小中一貫教育校設置計画の状況は。いじめ・不登校などの教育課題解決には、制度を変えるより教育指導の充実が重要では。

**A** 子どもの生きる力を育むためにコミュニケーション能力の育成が重要。子どもたちのために小中一貫校の取り組みは進める。学校配置は柔軟に考える。

**Q** 一貫教育校設置運営に必要な資源は。

**A** ハード部分は来年度調査。教育内容などのソフト部分は一貫教育校運営に必要な体制・人員配置・設備とともに準備を進める。意見交換会を重ね、皆さんの合意のもとに学校教育を進めていく。

**Q** 他に「特定健診への眼底検査追加、加齢性難聴者に対する補聴器購入助成」を取り上げた。

台風19号は各所に爪痕を＝壊れた梅沢・美浜橋＝

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

## 露木 佳代 無所属

### 問 職員の働き方の提案やモチベーション向上について

### 答 人は一生学ぶもの 提案や意見はもっと出し切りたい

**Q** 時間外手当未払い報道後、何をしたか。

**A** ヒアリング、出退勤管理徹底、制度改正を経て時間外は減り、年休取得率は向上している。さらに事業見直しに活用できる行政評価手法の改善に着手。

**Q** 業務遂行にマニュアルが必要だと思うが。

**A** その有無は各課ごと。整理の必要性ある。

**Q** 例えば職員がファシリテーター（会議やプロジェクトなど集団活動に主体性を持たせ、合意に向けて論点整理を専門的に行う）や、苦情対応のプロ等を育成し、どの課にいても他課をいつでもサポートできる仕組みにして手当をつけ、さらに公益性の高い活動での副業を可能にしては。

**A** 研修を活用した、ある程度のスペシャリスト養成の可能性はある。副業を推進する先進的な自治体はあるが町は現段階では難しい。

**Q** 経験を積んでも数年で人事異動になればモチベーションが低下する。数年単位の異動をやめ、専門性を高めるべきでは。町民サービス向上にもつながる。

**A** マルチプレーヤー的な職員を養成するほうが全体的なスキルが上がる。専門知識がある人材の採用も難しい。

**Q** 職員からの働き方の提案は、課題解決までの過程や結果をインストラ上に載せるなど誰もが見える形にしては。

**A** 研究したい。

**Q** 手上げ方式で若い職員も入れたプロジェクトチームを作り、働き方改革の長期的な計画を立てて実践すべき。

**A** 計画を作るにはゴールの設定が難しい。職員は学び得たものや提案をどんどん出してほしい。「これなら役場で一番できる」と胸を張れるような職員が出てくれば組織として強くなる。話し合い、納得しながら職員のモチベーションを高められるよう改善していく。

公務員に関する著書がある生駒市長　近隣議員と視察

## 坂本 孝也 無所属

### 問 村田町政の行政手法について

### 答 前向きに検討する

**Q** 村田町政は節約し倹約して緊縮財政を取っているが、それによって失われるものも多くあり、町民の不満や失望も少なくない。しかも多額の基金（21億円）を持ちながら利息も付かない時代にどのような考えか。

**A** 今すぐには使えない基金もある。

**Q** 役場新庁舎移転問題での今の状況は町民にとっても決して良い状況ではない。もう一度白紙に戻して組み立て直すべきだが。

**A** 時間をかけて考えたい。

**Q** 各地区の集会施設の耐震補強は？

**A** 地元と話し合いがついたところから速やかに実行する。

**Q** 袖が浦プールはいつ再開するのか？　集会場と併設は可能か。

**A** 物理的には可能。

**Q** 梅沢海岸の防潮堤は考えているか。

**A** 認識している。

**Q** 桜美園の廃炉と跡地の整備はいつか。

**A** 国、県の補助を要望している。

**Q** 駅前町民会館の跡地利用について、観光協会と併設できないか。町長の英断を求める

**A** 駐車場として契約を進めているところだが細部について検討してみる。

**Q** ラディアンの地下倉庫の冠水対策はできているか。

**A** 安全な場所に移動する用意がある。

**Q** 業務の民間委託と今後の予定について

**A** 個別に判断する。【要望】村田町政はワンチームであるべきだ。職員全員がスクラムを組んで一丸となって町政に挑んでほしい。困難なこともたくさんあるが知恵を絞って互いに意思の疎通をし、よりよき町を目指してほしい。今の町の状況は決して良いとは思えない。それは多くの良識ある町民が感じている。

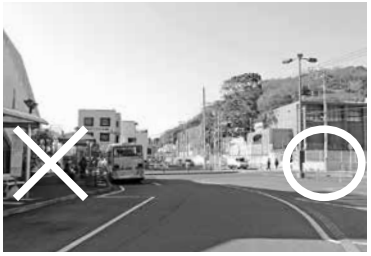

町長の英断を求める

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

## 大沼 英樹 無所属

### 問 災害対策実例を基に現庁舎計画案の妥当性を問う

### 答 町民説明会の意見等を踏まえ今後の方向性を検討する

**Q** 台風19号被害を見て町の見解はどうか。

**A** 町職員全員、町民の安全や想定外被災の心配が尽きなかった。

**Q** 葛川整備には30年かかるようだがどうか。

**A** 整備計画を基に進める、県と情報を共有し連携は図っている。

**Q** 浸水後に泥や水没車両があったら災害対策に支障はないか。

**A** 川付近の浸水はあり得るが詳細を考える段階ではない。

**Q** 低地対策は血税の浪費。地方自治法2条の規定に反しないか。

**A** 被災時に業務を続ける事が最大の効果であり必要経費と考える。

**Q** レッドゾーン制定の土砂災害警戒エリアをどのように考えるか。

**A** 現基準であり、すべてが赤ではなく絞り込まれていくと考える。

**Q** 二度にわたる基本設計委託料の予算否決でも強硬に進めるのか。

**A** 過去からの課題で後回しにしてきた事業。

**Q** 浸水ハザードエリアを無視した暴走計画ではないか。陳情は採択された。未来と負債を背負う子供たちに対して胸を張れるのか。

**A** 現財政面から交付税措置を活用しないと町民に不利になる。

**Q** 庁舎対策に反対している議員は1人もいない。進めれば8千万円以上の出費。着工直前で計画を見直した町がある。我が町はまだ案であり変更可能では。

**A** 意見を受けとめて災害に強い安全な庁舎整備を進めていく。

**Q** 新庁舎計画進行の伏線で集会所の話し合いを始めたのか。

**A** 交換条件というより、地区との話し合いは公共施設再配置計画推進へのとば口。

**【要望】** 役場所在地の変更には議員の3分の2以上同意が必要。危険な施設は早期に改善すべきであり余裕を持った進行のため、賛成大多数議決が導ける町政に期待する。

計画ならハザードエリア内ではないはずです

## 松﨑 健 無所属

### 問 買物路指定された道の優先的バリアフリー化は可能か

### 答 指定により財源確保できることになれば、やりたい

**Q** 総合戦略の基本目標1は「住み続けられる地域を作る」である。「買い物」「駅に出る」「通院」の観点から全町で実現する目途は。

**A** 交通の視点で言うと、国の基準による交通空白・不便地域は町内にないので全町「住み続けることができる」ことになっている。

**Q** バリアフリー化された歩道が町内各所に行き渡ることにより、住み続けられる地域が拡大すると考えるがいかがか。

**A** 状況に応じ整備していけば住み続けられる地域の拡大はある。

**Q** 9月定例会で紹介した私の（仮称）買物路構想は、「買い物」「駅へ出る」「通院」を前提に、自動車によらない交通弱者対策として高齢者が電動アシスト自転車等で安心して走行できるルートを確保することを目的として、以下の基準によって設置すべきとした。

・バス路線等の主だったルートの歩道をバリアフリー化し、買い物路に指定

・前記歩道の確保が困難な場合、交通量の少ない裏通りを買い物路に指定

私が百合が丘から駅に出るルートを検証した結果、バリアフリー化の必要性が明らかになった。どう考えるか。

**A** 交通バリアフリーとして整備計画の位置づけがないため舗装補修を主体とした管理が現状。基本構想改定の上で区域拡大が必要となり難しく、現状把握の上で調査研究を行う。

**Q** 買物路に指定された道を優先的に補修するとか、工事後は原状復帰が原則と思われるが、バリアフリーの形状にすることで、お金をかけずに実現することもできる。

**A** 買物路に指定することで財源確保につながるのであれば、やっていきたい。

凹凸の歩道。高齢者の自転車走行は車道よりも危険

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

## 小笠原 陶子
無所属

### 問 独居老人の推移・介護現場の虐待数と対策は

### 答 独居老人は増加 自宅で看取りも支援

**Q** ひとり暮らしであっても、健康で経済的余裕があれば良いが、経済に困窮し、身寄りもない方が増えていると思われるが町の独居老人の推移と、この数年の現状と対策を聞く。

**A** 65歳以上のひとり暮らしは、平成28年4月1日現在の2千111人、平成31年の同時期には2千282人、3年間で171人増加。令和元年12月1日ではさらに63人が増え、2千345人となった。今後も増加傾向である。

**Q** 対策としてエンディングプラン・サポート事業を立ち上げてほしい。身寄りのない方の葬儀・納骨・リビングウイルという課題の解決を図り、生き生きとした人生を送っていただく。

**A** 地域包括支援センター「なのはな」では、本人の希望により看取りまでの支援を行う。実際に在宅でひとり暮らしの高齢者が医療機関への受診や入院は強く拒否され、住みなれた自宅で最期まで暮らしたいという本人の意志を尊重し、往診医、訪問看護、ヘルパーなどの見守りの中、本人の希望どおり在宅で最期を迎えた事例もある。最後の時をどう迎えるか町民の方に考えていただくのは重要で講演会を実施する。エンディングノートの利用などの研究をしていく。

**Q** 高齢者の虐待と介護現場の状況はどうか。

**A** 虐待相談は平成29、30年度は7件、5件と10件には満たないが、今年度は11月現在で既に4件ある。

**Q** 虐待の件数が思ったより少ない。どこまでが虐待かを見るケアマネの力量に差がある。一定のレベルにすべき。

**A** 介護事業所の連絡会でスキルアップ研修を実施し「なのはな」の主任ケアマネがケアマネの指導する。

他に県営住宅建て替えの諸問題と地域集会施設耐震補強を質問

横須賀市のエンディングサポートのパンフレット

---

## 一石 洋子
神奈川ネットワーク

### 問 ①ボトムアップの防災計画を ②予防接種副反応被害者救済

### 答 ①新庁舎含め災害対策推進 ②事故賠償補償保険で救済支援

**Q** 新庁舎建設案で町民の町政への不満が噴出し、激甚化する風水害の未来への備えの変革必要性を見せつけた。これを前向きに捉え本来のバックキャスティングの戦略あるまちづくりを村田町政の間に進めたい。福祉は協働の道を進んでいる。防災と新庁舎案においてもピラミッド型でない豊かなコミュニケーションで町内の研究団体や有志、行政、地域、学校と、協働のワンチームで防災減災のまちづくりをしたい。

**A** 防災対策は広範囲に再検討中。共助は自主防災組織を軸とし、研究、情報共有、計画策定を支援している。コミュニティスクール、小学校区の福祉の協議体も防災を共有する場として考えられる。新庁舎案については20地域に説明し、理解は進んだ。大学等の研究者等、知見を活かす研究をしたい。町民に向き合い安心安全のため協働を進める。

### 子宮頸がん副反応被害者救済について

**Q** 被害者救済が遅れ、被害者は増えている。法に則りすでに兵庫県多可町等で先例ある自治体事故賠償保障保険申請の進捗とHPでの救済方法、特殊な副反応の症例等の周知、追跡調査結果のフォローを問う。

**A** 申請中である。HPは横浜市に倣った。副反応の疑いがある方に電話で伺った。

**Q** 被害の深刻化をメディアも取り上げず、救済機関PMDAのハードル高く、自治体事故賠償補償保険申請時も要項にない条件を保険会社が要求等被害者の生命、自由、幸福追求の権利が著しく阻害される。自治体としてのスタンスを問う。

**A** 被保険者として被害に苦しむ町民の立場に寄り添い手続きする。

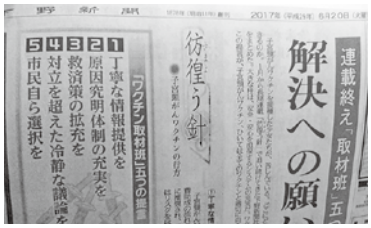


長期連載で追究し提言した数少ないメディア下野新聞

※記事は本人が作成し、議会での発言および記事内容は、各議員の責任となります。

# 皆さまの負託に応えるため
# 心新たにまちづくりに取り組みます

## 令和２年　私の決意

（　）内は党派・期数
本人の原稿をそのまま掲載しています。

**野地洋正**
**議長**
（無所属２期）

新たな議会構成となり、更なる活性化を求め議長に選任されてから早や一年、道は右へ左へ、上り下りではありましたが、多くの皆さまからの叱咤激励により走り続けてくることが出来ました。感謝申し上げるしだいです。「住民福祉の向上」を果たすため、自らを省み、知識、見識を培うべく、これからも一層の努力、挑戦をいたして参ります。引き続きご理解、ご協力、そしてご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

**善波宣雄**
**副議長**
（無所属２期）

昨年は庁舎移転、公共施設再配置、学校統廃合等の問題解決まで至りませんでした。本年は、課題解決に全力で取り組み持続可能な町づくりを進めます。

**羽根かほる**
**議員**
（無所属１期）

議員に必要な力は問題解決力と痛感。良い町になるよう、少しでも前に進めることがポリシーです。町民としての目線を忘れずに努力をしてまいります。

**松﨑　健**
**議員**
（無所属１期）

この一年この町に吹き始めた新しい風が本物であることを示すため、役場庁舎のあるべき姿、真の交通弱者対策、教育のあるべき姿を示してまいります。

**二宮節子**
**議員**
（公明党２期）

委員会として継続調査の提言を「活気あるまちづくり」のために、ＳＤＧｓのゴールに照らし合わせ、ハード面、ソフト面から取り組んでまいります。

**杉崎俊雄**
**議員**
（無所属５期）

役場新庁舎建設の是非を巡り町政は混沌としている。最終的には住民投票か？議会の果たすべき責任と役割を自覚し、是々非々で臨み諸課題に取り組む。

**坂本孝也**
**議員**
（無所属３期）

むなしさと歯がゆさの一年でした。一方で若い仲間たちができたことは希望が持てます。議員二年目に向けて活気と希望の町を目指してさらに頑張ります。

**小笠原陶子**
**議員**
（無所属６期）

昨年は議会が町提案を僅差で否決する事案が多発し無念。少子高齢化、消費税増税等で冷える景気経済を乗り越え、住みよい町にするため努力精進します。

**露木佳代**
**議員**
（無所属２期）

目を開き、耳を傾け
研ぎ澄まされた心で
皆さんと共鳴したい
一人ひとりの中にある
自治の力を
発揮できる町へ

**渡辺訓任**
**議員**
（日本共産党2期）

防災のまちづくり、地域公共交通の充実、医療や介護の負担軽減、教育環境の充実など、「いのちとくらし」を守っていくよう、皆さまと取り組みます。

**大沼英樹**
**議員**
（無所属１期）

浸水エリアの新庁舎計画に断固反対。災害に強く利便性の高い役場を推進。未耐震集会施設は早期更改。全ての町民が憩い集う笑顔の二宮町を推進する。

**前田憲一郎**
**議員**
（無所属２期）

皆様が健康寿命を延伸し、生涯にわたり健康で自立した生活を送り、人生を楽しく幸せに過ごせますよう皆様の健康づくりに一層邁進してまいります。

**根岸ゆき子**
**議員**
（無所属５期）

議員メンバーが変わる度議会内の様子も変わる。議会は決める場だが是か非以外も「話す・聞く」を大事にした建設的議論で全員で町づくりに邁進したい。

**一石洋子**
**議員**
（神奈川ネット２期）

岐路の時代に、この町から住民の皆様と新しい道を創っていきたい。市民運動の議員として自由に立場にとらわれず真心から子ども達のために働きたい。

# 各委員会の動き　＝活動報告＝

## 総務建設経済常任委員会
### 吾妻山の活性化について

継続調査事項は「吾妻山公園の活性化」。幅広い層の観光客を迎えるため、町と意見交換を行った。

1 **吾妻神社西側の景観を守るため、樹木伐採は可能か。**⇒一部民有地のため、現段階では明言できない。公園区域内の病気の樹木や老木など、危険性のある樹木を伐採することが最優先。

2 **「歩道の拡幅」**

3 **「ベビーカーや特定車両に限定した乗り入れ」**
⇒自然な山の公園であり、バリアフリー法に準じた対応ができるのは、山頂付近など一部に限られる。

中里口は、地形条件もあり全面的な「移動円滑化」は難しい。との回答。今後、当委員会は商工会や観光協会、ほか関係団体とも連携を図り、町のシンボルである吾妻山公園の活性化をハード・ソフト両面で研究をしていく。

## 教育福祉常任委員会
### 移動が困難な町民の生活を支える仕組み

継続調査事項は「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」。

1 **「歩行・電動カートによる移動支援（障壁除去）」**各委員の居住地区の状況を実際に調査。
⇒①地区により大きく異なる状況。多くの移動の障壁を確認、②バリアフリー化は「交通バリアフリー基本構想」重点整備地区（駅、ラディアン周辺）に留る。

2 **「公共交通を使うための支援」**地区から講師を招き、現在のコミバスに至るまでの経緯・経験の勉強会
⇒「移動困難地域解消」に加えて「移動支援という福祉的な視点」が重要。

**＜今後の課題＞**

①部署を超えた連携促進で、福祉的観点からの当委員会の提言に実効性を持たせる。

②議会主催の意見交換会で出た移動支援についての多くの意見・要望についての検討。

## 議会基本条例推進委員会　シェアにのみや（議会報告と意見交換会）

11月8日（金）19時～21時まで山西防災コミュニティセンターにて、11月9日（土）13時30分～15時30分まで、生涯学習センターで、議会報告会と意見交換会開催。参加者はそれぞれ8名、16名。9日の生涯学習センターでは10時～17時までギャラリー展示。見学者少数。平成30年度決算特別委員会について報告。その後、①買い物・移動について②その他のテーマごとに分かれ、意見交換会を実施。意見を発表し終了した。9日は、テーマ「その他」希望の方が圧倒的に多く、ファシリテーターが今回は防災に絞った。

いただいたご意見は議会ホームページに発表。議員・議会活動に活かしていきます。

**＜編集後記＞**

今号より編集委員が変わりました。みなさまにお伝えしたい事が多く、いかにまとめ、わかりやすく、多くの情報をお伝えできるか？これからも委員と話し合いながら、考え進めてまいります。ご意見等ございましたら、いつでもお寄せください。（羽根）

**◎議会だより編集委員**

| | |
|---|---|
| 委員長 | 羽根かほる |
| 副委員長 | 渡辺　訓任 |
| 委員 | 松﨑　健 |
| | 杉崎　俊雄 |
| | 坂本　孝也 |
| | 根岸ゆき子 |

発行／神奈川県二宮町議会　　編集／議会だより編集委員会　　印刷／神奈川新聞社
〒259-0196　中郡二宮町二宮961　TEL 0463-71-3311　FAX 0463-72-6691
✉ gikai@town.ninomiya.kanagawa.jp

議会へのご意見はこちら☞